

# 史学会例会「E・H・カー『歴史とは何か』を再読する」

2022年9月25日午後2時30分～6時30分 法文2号館1番大教室

加藤陽子(日本近代史、東京大学)

## 0. 例会の趣旨～勝田俊輔氏のまとめから～

- 近藤和彦氏の新版『歴史とは何か』(岩波書店、2022年)の刊行をうけて、歴史学のあり方についてあらためて考察。
- カーの歴史理論を今日の我々が、過去数十年の間に方法論において生じた大きな変革を踏まえつつ、どのように受け止めるべきなのか、そしてどのように歴史学の実践にいかせるのか、についての論点を示す。

## 1. 「歴史とは何か」との問いをカーが立てた画期性

- (1) 拙稿、「毎日新聞」2022年7月2日付朝刊、「今週の本棚欄」で書評  
文末～「事実は自ら語り、意味づけは神が行うと考えられていた時代認識を、カーの問いが根本的に変えたのだ。カーは常に新しい」。
- (2) 対象となる本書中の記述。第1講「歴史家とその事実」中の「歴史的事実とは」の項の末尾。「まちがっていたのは、(中略)事実はみずから語るし、事実が多すぎることはないという信念でした。当時のだれもこれに疑いをかけなかったので、この「歴史とは何か」という問題をみずから問いかけることが必要とは、ほとんどだれも考えなかったし、今日でもこの問いは不必要と考える人がいます」(19頁)。
- (3) 当時→『ケインブリッジ近代史』第一期の編纂にあたったジョン・E・E・アクトン(1834-1902)の時代。アクトンは1902年に急逝。世界史は各国史を束ねたものではない、「領域をこえ普遍的なものをできるだけ採り入れる」はず。
- (4) 近藤氏はこのアクトンとカーの関係について重要な問題提起をする。訳者解説「片付いたはずの後期ヴィクトリア時代の「革命=リベラリズム=理念の支配」(256、261頁)の亡霊のようなアクトンが、それぞれの文脈でカーの議論をつないでいる。『歴史とは何か』を解説する一つの鍵はアクトンにある。この点はデイヴィス[R・W・Davies]もエヴァンズ[R・J・Evans]も溪内謙[『ロシア革命—レーニンからスターリンへ』1979年、原著刊行と同時に日本刊行を実現した人、カーとはハーヴァードのロシア研究センターで一緒。『現代史を学ぶ』(岩波新書、1995年)第2章でカーに言及]も看過している」(359～360)。

## 2. 日本における「歴史」受容の特徴

- (1) 近藤氏による補註の「a 歴史、history」。語義・用例は二つの大区分。「I 出来事や現象についての語り、表現、研究」中の「過去の事象をあつかう知の部門、とりわけ人間社会のもろもろの正規の記録・研究」の初出は1433年。「II 過去の事象及びその関連」中「一連の過去の事象、特定の人、国、制度、物に関すること」の初出は1540年頃。Iが先行する(337頁)。
- (2) 夏目漱石の慨嘆 東と西の文化・文明のなかにあつて
  - ①「歴」～軍功を重ねること、権力=暴力の象徴など。「史」～祭事=政事を記録するものを指す  
参照、佐藤卓己『ヒューマニティーズ 歴史学』(岩波書店、2009年)
  - ②夏目漱石～「歴史は過去を振り返つた時始めて生まれるものである。悲しいかな今の吾等は刻々に押し流されて、瞬時も(中略)吾等が歩いて来た道を顧みる暇を有たない。吾等の過去は存在せざる過去の如くに、未来の為に蹂躪せられつある。吾等は歴史を有せざる成り上りものゝ如くに、たゞ前へ前へと押されて行く」。過去は「未来の為に蹂躪」されている、参照、『定本 漱石全集』第16巻(岩波書店、2019年)364頁。

### 3、日本におけるカー受容の特徴

(1) カーの弟子(しかし、カーは指導しない)、ジョナサン・ハスラムの見立て。ハスラム著、角田史幸・川口良・中島理暁訳『誠実という悪徳 E・H・カー 1892-1982』(現代思潮社、2007年)が語るように、カーの本質は「隠匿された叛逆者」たる点。冷徹な仮面の下に、「深く、力強く、情緒的な、叛逆者への傾倒」が覆い隠されていた、と(『誠実という悪徳』102頁)。

(2) カーの『バクーニン』についてのエドモンド・ウィルソンによる書評。「ウィルソンの神経を苛立たせたのは(中略)その本の至る所に、実際にはカーの全著作にわたって感知された「無邪気におもしろがる目上風[つまりはうわべの寛容で隠した侮蔑]であった。(中略)バクーニンの計画全てに「おもしろい」という修飾句を付け、バクーニンの思想全てに「注目すべき」という修飾句を付加する。それらの皮肉な特徴付けが、いちいち神経を逆撫でするのだ」(『誠実という悪徳』101頁)。

(3) 溪内謙の見立て。「かれの関心は、崩壊から現れるであろう新しい秩序、価値体系の探究に向かいます。かれが書いた一連の伝記的作品が、一九世紀的秩序にたいする異端的思想の持ち主であったドストエフスキー(1931年)、マルクス(1934年)、バクーニン(1937年)を対象としていたのは、この関心に由来します。ニーチェ、フロイトにも同じ理由から大きな関心を寄せていました。『危機の二〇年』(1939年)、『平和の条件』(1942年)、『ナショナリズムとその後』(1945年)は、同じ関心から新しい国際秩序のありかたを模索した著作でした」『現代史を学ぶ』74頁。

(4) 三谷太郎氏の分析。「戦時体制と戦後体制」『岩波講座 近代日本と植民地 8 アジアの冷戦と脱植民地化』(岩波書店、1993年)。後に、三谷『近代日本の戦争と政治』(岩波書店、1997年)所収。

○カーの『平和の条件』~1919年の平和会議の決定が安定的な平和を保障しなかったのは、カーの見解では、この会議の主権者たちが「世界戦争の革命的な性格、もしくは戦争を鼓吹した革命の性質」を十分に理解することができなかったから。1939年に勃発した第二次世界戦争は、「二〇世紀革命の第二段階」とならざるをえなかった(316頁)。

○カーのいう二〇世紀革命とは~「一九世紀の三つの支配的思想—すなわち、自由民主主義、民族自決主義及び自由放任主義経済—に対する革命」(317頁)。

◎【戦中であつての意味】蠟山政道などの日中戦争正当化の論理と重なる。日本軍が軍事力で打倒しているのは、英米の資本主義とソ連の共産主義に瞞着された結果、戦争を継続し、国民を塗炭の苦しみに陥れている蒋介石の政策を変えるため、との論理。

→カーと日本側の違い。英米の自由主義と自由放任主義経済への批判。政治と経済両面での批判という点では足並みが揃う。違いは、日本はソ連の計画経済は受け容れても、共産主義は受け容れない。

◎【戦後であつての意味】横田喜三郎。「戦争の革命」(1946年発表)。戦争の違法化、責任者個人の刑事罰が問われる事態。「戦争による革命が旧来の国際法上の適法行為としての戦争概念そのものを違法行為ないし犯罪行為に変えた」(318頁)。

(5) 酒井哲哉氏の分析『近代日本の国際秩序論』中の第1章「戦後外交論の形成」(岩波書店、2007年)。

○『平和の条件』矢部貞治が戦中に読んでいる。1943年元旦から読み始めている。「数年前から僕の言っていると同じやうなことを論じている」(『矢部貞治日記 銀杏の巻』読売新聞社、1974年)583頁。

○戦時体制下での計画経済と完全雇用の実現を戦後も継続する一方で、計画経済を可能にするためにも、大戦後における金本位制と自由貿易体制への復帰を阻止し、地域経済協力を基礎とした国際経済体制の樹立を提唱。参照、カー、高橋甫訳『平和の条件』(建民社、1954年)第10章「新しいヨーロッパ」。

### 4、若干の展望